

子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐ

# 京都市の小中一貫教育

～「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に向けて～

京都市では、小学校・中学校の学びと育ちを義務教育9年間の連続性のもとでとらえ直し、計画的・系統的な一貫教育を地域と一体となってい、全ての子どもたちの個性・能力を引き出していくため、平成23年度から全ての中学校区において、それぞれの学校や校区の状況に応じた小中一貫教育を実施し、小中9年間での学力向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消等に成果をあげています。平成28年3月には「京都市小中一貫教育ガイドライン」を策定し、その実践を通して、小中一貫教育の更なる充実に取り組んでいます。このリーフレットでは、本市の小中一貫教育の取組についてご紹介します。



## 全市で、学校や校区の状況に応じ、より効果的な小中一貫教育を推進しています。

京都市における小中一貫教育の推進方針<5つの視点>と取り組むべき具体的な<5つの実践>

5つの視点	
1	小中一貫教育目標の設定
2	教育課程・指導形態の工夫・改善
3	教育活動の連続性の確保
4	教職員間の連携・協働
5	家庭・地域との連携・協力

5つの実践	
1	小中一貫教育構想図等を作成
2	学びの約束・ルールを設定
3	小・中学校教職員の連携
4	学校評価による検証・改善
5	保護者・地域への周知

# 小中一貫教育・京都市の「5つの実践」

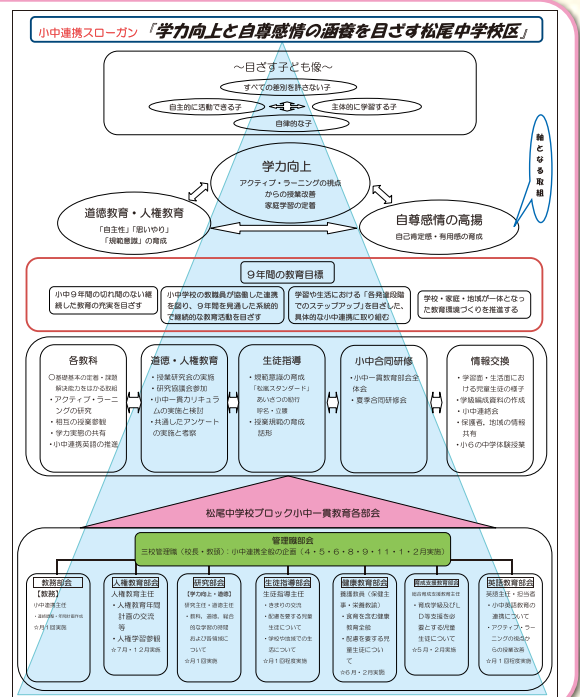
## 実践1 小中一貫教育構想図等を作成

中学校ブロックの教職員が協議し、**地域の子どもの現状と課題や義務教育卒業時に目指す子ども像**、さらに**目指す子ども像の実現に向けた「つけたい力」**及び**「軸となる取組・活動」**などを明らかにした

『小中一貫教育構想図(グランドデザイン・戦略マップ等)』を作成するとともに、それらに基づいた具体的な実践に取り組んでいます。

### <小中一貫教育構想図の一例>

各中学校ブロックの小中一貫教育構想図は、各校のHPに掲載しています。



## 実践2 学びの約束・ルールを設定

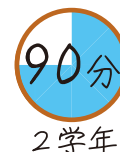
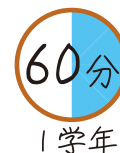
『軸となる取組・活動』について、9年間のつながりと発展を踏まえた年間計画を作成するとともに、「学びの約束・ルール」などを明確にしています。

### <9年間を通した「学びの約束・ルール」の一例>

中学校ブロックの子どもたちの発達段階に応じて、9年間のつながりを意識した「宿題・家庭学習」や「ノートづくり」、「発表の仕方」を設定する等、小学校低学年から子どもたちの「主体的に学びに臨む姿勢」と「主体的に学び続ける力」を高めています。

★例えば「家庭学習の時間」を中学校ブロックで統一します。

小学校						中学校		
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
15分		30分		45分		60分	90分	120分



小学校

中学校



## 実践3 小・中学校教職員の連携

小中一貫教育の企画・立案や各教科等における取組を推進する組織として、小・中学校合同の部会等を設け、教職員間の連携と協働を図っています。

### <小・中学校合同の部会等による連携の一例>

中学校ブロックの校長会や教頭会、小中連絡会、教科担当会等を、定期的に開催するなどして、子どもたちの様子等を共有するとともに、夏季休業期間には、中学校ブロックの教職員が一堂に集まり、小中合同夏季研修会を実施しています。

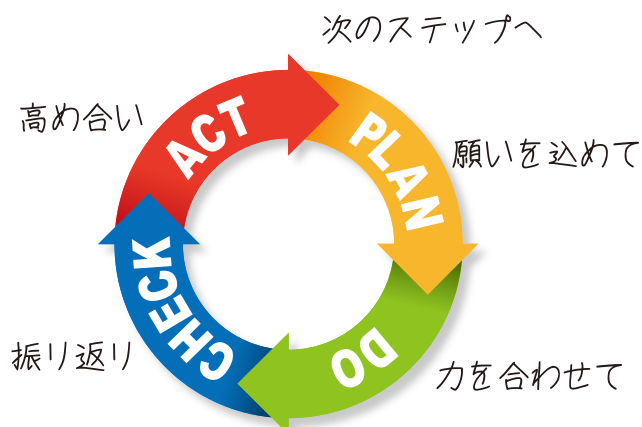


## 実践4 学校評価による検証・改善

「つきたい力」の実現状況や「軸となる取組・活動」の評価を、学校評価のPDCAサイクル（計画⇒実践⇒評価⇒改善）を用いて絶えず点検し、改善につなげています。

### <学校評価のPDCAサイクルの一例>

中学校ブロックで、評価項目を統一したり、学校評価結果等を教職員だけでなく、学校運営協議会等で共有・検証することで、ブロック内の子どもたちに共通する課題と改善策を確認し、学校教育活動や授業の充実を進めています。



## 実践5 保護者・地域への周知

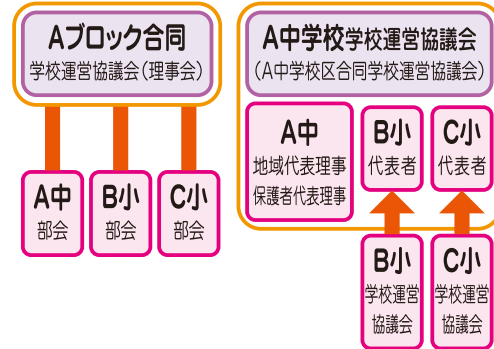
小中一貫教育構想や「つきたい力」などの内容について、学校運営協議会や学校評議員の場で協議するとともに、保護者・地域への周知に努めるなど、家庭・地域との更なる連携・協力を進めています。また、各中学校ブロックで小・中学校合同の学校運営協議会の設置・運営に向けた検討を進めています。

### <周知方法の一例>

小中一貫した取組等を、「学校だより」や「学校HP」等で保護者・地域の方へ分かりやすくお知らせし、中学校ブロック内の家庭・地域の皆様とも情報共有するとともに、御支援いただけるように努めています。



### <小・中合同の学校運営協議会の一例>



## 学校や校区の状況に応じて、小中一貫教育の充実に取り組んでいます。

### 1つの小学校区から複数の中学校に進学する中学校区では・・・

北区・上京区・中京区にある4中学校と9小学校(北野・西ノ京・朱雀・中京中,大將軍・仁和・洛中・朱雀第一・朱雀第二・朱雀第四・朱雀第六・朱雀第七・朱雀第八小)は,小学校と中学校の通学区域が複雑に入り組んでいます。その中で,小中一貫教育の推進に向け,13の小・中学校,300人を超える全教職員が一体となって,よんきゅう絆プロジェクトを平成28年度に立ち上げ,様々な取組を進めています。

よんきゅう絆プロジェクト小中一貫教育目標

### 未来を拓きしなやかに生きる子どもの育成

<13校合同で,こんな取組をしています(9年間を通した学びと育ちの取組)>

- ◆ 全校共通で取り組む子どもたちによる「あいさつ運動」や「清掃活動」
- ◆ 全校で日程を合わせて開催する小学校6年生の中学校体験
- ◆ 小学校における外国語活動での中学校の英語教員の協力指導
- ◆ ブロック内の全教職員が一堂に会しての夏季教職員合同研修 等



◇あいさつ運動の様子◇

この他,「烏丸・上京中,室町・京極・新町・西陣中央小」の中学校ブロックや,「岡崎・近衛中,錦林・第三錦林・第四錦林・北白川小」の中学校ブロックでも,同様の取組を進めています。

### 学校長が小・中学校で一人の学校は・・・

平成28年4月から,法改正により小学校と中学校を一体化した新しい学校種の「義務教育学校」の設置が可能となりました。小中一貫した独自の教科などの教育課程の特例が,文部科学省の手続きを経ることなく実施できるようになっています。

京都市でも,平成30年4月,次の学校が「義務教育学校」(京都市では「～小中学校」と呼称)になります。

凌風小中学校 (凌風学園)  
開晴小中学校 (東山開晴館)

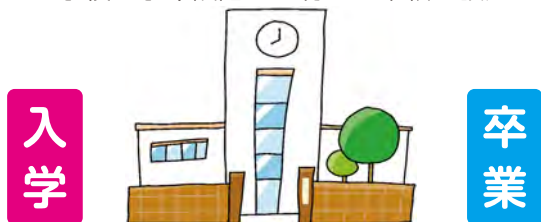
大原小中学校 (京都大原学院)  
東山泉小中学校

花背小中学校  
宕陰小中学校

### 義務教育学校

(満6～15歳)

各学校で学年段階の区切りを柔軟に設定



さらに,平成31年度に

### 向島秀蓮小中学校 が開校予定です。

(向島南・向島二の丸小(29年度に二の丸北小と一次統合),向島中を統合)

(参考) 小学校・中学校

小学校 (満6～12歳)

中学校 (満12～15歳)



# 京都市小中一貫学習支援プログラム（京都市独自の取組）

小学3年生から中学3年生まで、**既習事項の復習⇒確認テスト⇒補充学習**という流れのプログラムを定期的（全15回）に実施し、確認テストでは解答用紙と問題冊子と分ける方式を採用するなど、中学校の学習スタイルへのスムーズな移行も含め、子どもたちの学力向上を図っています。

## 小学校3・4年生 プレジョイントプログラム(全3回)

出題予定表をみて、確認テストまでの学習計画を立て、テストに挑みます。さらに、テストの結果（ステップアップシート）をチェックし、できなかった問題の解き直しなど学習内容をより定着させます。

## 小学校5・6年生 ジョイントプログラム(全5回)

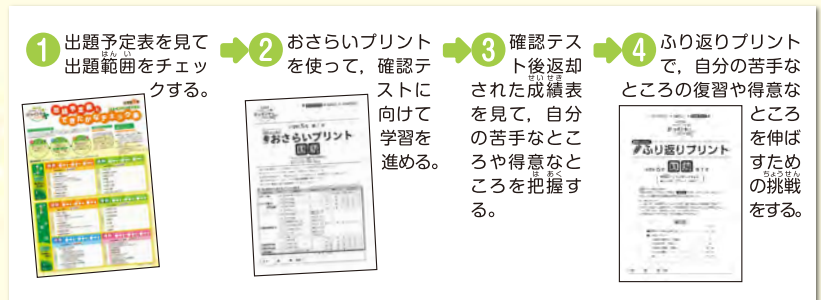
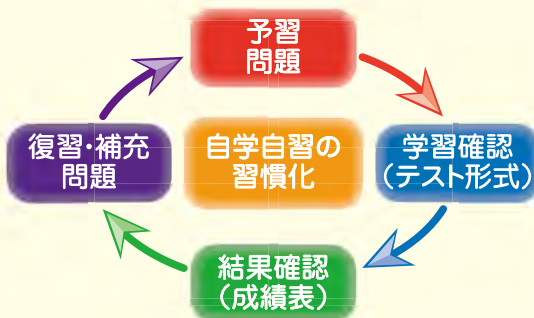
年間の出題予定表をみて、各回の確認テストまでの学習計画を立て、テスト前に配られる予習教材（おさらいプリント）でテストに向けた学習を進めます。さらに、テストの結果（ステップアップシート）とともに配られる復習教材（ふり返しプリント）でしっかり復習していきます。

## 中学校1～3年生 学習確認プログラム(全7回)

年間の出題計画表に沿って、予習シートなどで計画的に学習内容を復習し、確認テストで学習の成果を確認します。復習シートを活用して、問題を忘れないうちに自己採点し、自己診断シートでわかる自分の達成状況や弱点の把握を踏まえ、弱点を繰返し復習して補強したり、チャレンジ問題に挑戦します。成績表が返却されたら、そのアドバイスに従ってさらに学習を進めます。

学年	時期	教科	名称
小3	1月	国語,社会,算数,理科	プレジョイントプログラム
小4	8～9月	国語,算数	
小4	1月	国語,社会,算数,理科	ジョイントプログラム
小5	8～9月	国語,算数	
小5	1月	国語,社会,算数,理科	
小6	8～9月	国語,算数	
小6	1月	国語,社会,算数,理科	
中1	10月	国語,社会,数学,理科,英語	学習確認プログラム
中1	1～2月		
中2	7月		
中2	10月		
中2	1～2月		
中3	5月		
中3	10月		

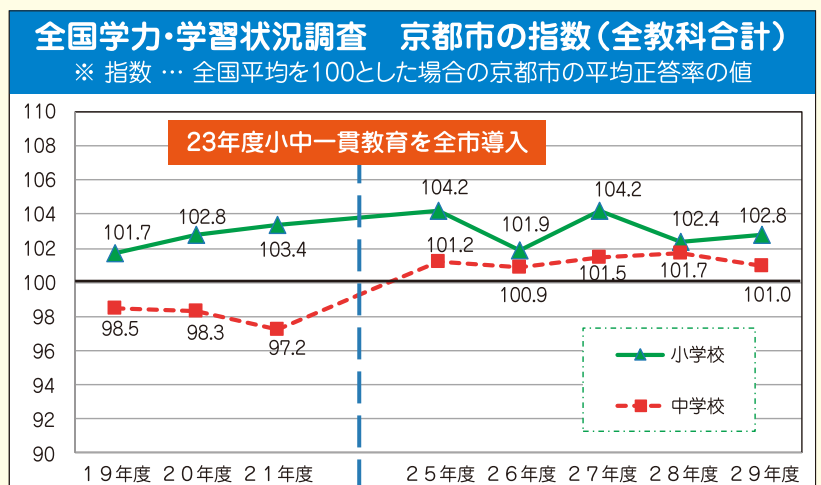
## 実施の流れ（ジョイントプログラムの例）



## 小中一貫した学習指導の充実、学力向上対策

各中学校ブロックでは、上記のプログラム等の結果など子どもたちの状況を共有するとともに、授業冒頭での学習の「めあて」の提示と授業の終わりでの「まとめ」「ふりかえり」の実施や、子どもたちの主体性や学習意欲を引き出す「学び合い」のある授業づくりを小・中学校9年間一貫して行うなど、日々取組の徹底と更なる改善を図っています。

**全国学力・学習状況調査※の結果からも、平成25年度以降小学校・中学校とも全国平均を上回るなど、その成果がうかがえます。**



※ 22, 24年度は抽出調査のため除く（23年度は震災のため中止）

発行：京都市教育委員会学校指導課 小中一貫教育・学校運営企画担当  
 〒604-8161京都市中京区烏丸通三条下る饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル7階  
 TEL：075-222-3801 FAX：075-231-3117〔平成30年1月発行〕